

「考える力」を育む授業づくりをめざして…

置賜教育事務所では、「**少人数のよさを活かした教育～『考える力』を育む授業づくり～**」を取組のポイントに掲げ、学校訪問や研修等を実施しております。平成24年度には、「**考える力**」を育む授業とはどんな授業か、具体的なイメージを持っていただくこと、小学校国語科・小学校算数科・中学校数学科について、管内の先生方と置賜教育事務所指導主事とで教科研究チームを作り、学習指導研修会を開催して“**授業づくりのポイント**”と“**それに基づいた授業**”を提案してまいりました。

昨年度の各教科の取組から見えてきたポイントを以下に載せましたので、これからの授業改善の手がかりとして活用していただければと思います。

※教科毎のポイントについては『情報おきたま 平成25年3月5日 No.66』をご覧ください。

「考える力」を育む授業づくりのポイント

□ **学習指導要領に基づいた指導を行う**

学習指導要領の解説を手元に置き、機会を捉えて繰り返し目を通し、**指導すべき事項**を確認したいものです。また、新しくなった教科書編集の意図との関連も探ってみましょう。

□ **単元全体を見通しながら、各時間の指導内容を重点化する**

「この1時間をどう指導するか」ということに意識が向きすぎるあまり、1時間の授業に指導内容を盛り込みすぎてしまう場合があります。「知識・技能の習得」と「思考力・判断力・表現力等の育成」のバランスに配慮し、**単元計画(ねらい、評価計画等)**の更なる吟味を通して、本時のねらいに合わせて**指導内容を“思い切って”重点化**しましょう。

□ **思考力・判断力・表現力等の育成につながる「言語活動」を設定する**

各教科の付けたい力に応じて、思考力・判断力・表現力等の育成につながる言語活動を設定する必要があります。その際、『言語活動の充実に関する指導事例集』(平成23年 文部科学省)を参考に、ねらいに応じた設定をしましょう。

□ **「関心・意欲」を高める手立てを単元計画の中に意図的に位置づける**

「**考える力**」の源(みなもと)は、**学習に対する“関心・意欲”**です。導入の工夫や振り返りの時間の工夫、どんどん挑戦したりする時間の工夫等により、「**考えてみたい**」「**なるほど**」「**友だちと交流してよかった**」等、実感がともなう学習にしていきましょう。

お知らせ

今年度は、小学校算数科を継続し、中学校国語科、中学校外国語で「『考える力』を育む授業づくり」を学習指導研修会で提案します。後日、ご案内させていただきます。多くの先生方の参加をお待ちしております。

教職10年経験者からのメッセージ

体罰の根絶に向けて...

教育事務所における教職10年経験者研修において、「体罰について考える」というテーマでワークショップを行いました。研修参加者18名が4グループに分かれ、想定される架空の事案(例)をもとにして、3つの視点について考えを出し合いました。

これからの置賜の教育を牽引する中堅の先生方が、体罰の根絶に向けて真剣に考え、活発に意見を交換し合ったことは、大変意義深いものと考えます。協議を通して、「体罰は決して許されない行為であること」や、「体罰を防止するための組織的な指導体制の必要性」等について改めて確認することができました。ぜひ、各校においても、職員会議や校内研修等において、全職員で体罰について考える場を設定していただきたいと思います。

【中学校グループの事案(例)】

2年生の男子生徒。部活動の指導中、急な保護者対応に迫られ、しばらく生徒達だけの活動となった。指導者ももどると、3人の部員が遊んでいた。そこで、いつも中心となる生徒を呼んで事情を聞こうとしたが、生徒は「俺だけじゃねえ、ふざけんな。」と言い、胸ぐらをつかんで押してきた。このままでは殴られると思った指導者は、強く生徒を押し返した。生徒は後ろに転び、かばった手首を捻挫した。

～協議の視点～

- ①この事案(例)に至った要因は何か
- ②どんな対応をとるべきだったのか
- ③「体罰をしない教師」であるために

自分がその場にいたらどんな行動ができるだろうか？

全職員で子ども理解に努め、児童生徒の思いに寄り添った指導を心掛けたい。

「他の先生と繋がっているという意識」や「同僚性」が体罰を踏みとどまらせるのでは…。一人で抱え込まず組織で対応したい。



どんなことがあっても体罰による指導は絶対にダメ！

体罰は将来にわたって子どもの心に大きな傷として残る…。

教師と児童生徒の普段からの人間関係が大切だね。

人格を持った一人間として子どもと接することが基本。

体罰防止には、「未然防止」の視点が大切だ。

いじめのない学校づくりを支援します！

県教育委員会では、今年度より「いじめのない学校づくり支援事業」を立ち上げ、いじめの問題を根本的に解決していくために、学校と地域が連携・協力し、いじめから子ども達を守る県民運動を推進するとともに、いじめの未然防止を目指した体制づくりに取り組みます。特に児童生徒のいじめ問題については、学校だけで解決を図ることが困難な事案も多いことから、子どもの「いのち」を守るためにも、迅速且つ適切な対応が必要となります。

そこで、県内の各教育事務所内に「いじめ解決支援チーム」を設置し、市町教育委員会と連携・協力を図りながら、いじめ問題の解決や複雑な課題を抱える児童生徒への支援を行うことになりました。置賜教育事務所では、指導課の生徒指導担当(大友信昭指導主事)、武田恭一青少年指導担当、エリアSSW(スクールソーシャルワーカー)の平 淳子の3名で対応します。

「いじめ解決支援チーム」では、いじめ問題発生時の対応だけでなく、いじめの未然防止に関する各種研修会への派遣や電話での相談も受け付けています。

詳細は【TEL 0238-88-8240】までお問い合わせください。

